

K04

**NICE電子申請
操作マニュアル
申請機能・基準法編別冊
検査申請書入力編**

■ はじめに

本マニュアルでは、NICE電子申請の利用者登録を終わった方を対象に、中間検査申請書及び完了検査申請書の入力手順の詳細をご説明します。

利用者登録の方法を含め、NICE電子申請の機能全体につきましては、**K01** NICE電子申請操作マニュアル 申請機能・基準法編をごらんください。

■ 改訂履歴

発行日	概要
2019/09/01	初版
2024/10/01	本システムバージョンアップ等に伴う全面改訂

■ 目次

第1章	新規申請書の入力設定	3
1.	起動	3
2.	先行する申請書を入力済みの場合.....	4
3.	検査申請から入力開始する場合	5
4.	入力・保存	7
5.	システム終了	8
6.	入力再開.....	9
7.	申プロデータの読込(申プロをご利用の場合のみ)	10
第2章	第二面の入力と基本操作	13
1.	入力画面の各部の名称と主な働き.....	13
2.	表形式への入力	14
第3章	第一面の入力	18
1.	入力画面の表示	18
2.	日付形式の入力	18
3.	その他入力内容の確認.....	19
第4章	第三面の入力	20
1.	入力画面の表示	20
2.	入力チェック	21
3.	プレビュー	22

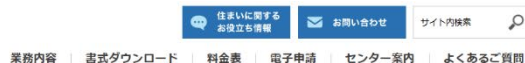
第1章 新規申請書の入力設定

目的

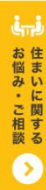
入力データの保存場所を設定します。

1. 起動

① 当センターのホームページから [電子申請] をクリックし、ログインします。



- 2025.03.27 改正建築基準法・改正建築物省エネ法の円滑な施行のため「島根県建築士サポートセンター」を引き続き開設します！
- 2025.02.28 令和7年4月1日 法改正に伴う手数料の改定のお知らせ
- 2025.02.12 令和6年度 しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成金 募集終了のお知らせ
- 2025.02.10 令和7年4月建築基準法及び建築物省エネ法改正における施行日前後の受付について
- 2024.11.01 住生活月間シンポジウム「これからの島根の住まい・暮らしを考える」多くの方にご来場いただきありがとうございました。



ログイン

すでに利用者登録されている場合はこちらからログインして下さい。

ログインID
258448

パスワード

ログイン

[パスワードをお忘れですか](#)

利用者登録

WEB申請のご利用には利用者登録が必要です。

新規登録

Point!

ログインIDをお持ちでない場合は、まず利用者登録が必要です。利用者登録の方法につきましては、**「K01」NICE 電子申請操作マニュアル 申請機能・基準法編**をご参照ください。

② 本システムのメインメニューから、[物件一覧]を選択します



③物件一覧画面が表示されます。

物件名	建築場所	建築主	確	選	評	省	他	WEB申請番号	申請状況	検査予約	WEB予約番号	備考	最終処理日
○ 西本町1丁目住宅新築工事	大阪府 大阪市西区西本町1	本町商事株式会社 港原 政太郎	確			軽		WS24-00040	審査終了				2024/07/19
○ A B C D物流新街2丁目倉庫新築工事	大阪府 大阪市西区西本町1	山川 洋	中							確	WR24-00008		2024/05/20
○ 新町1丁目共同住宅改築工事	大阪府 大阪市西区新町	本町商事株式会社 港原 政太郎	完				長期優良						2024/04/26

2. 先行する申請書を入力済みの場合

確認申請などの先行する申請書を既に入力済みの場合、共通項目の入力を省くことができます。

①物件一覧から該当する物件をクリックします。下段に入力済みの申請書が表示されます。

申請種別	WEB申請番号	方式	署名	申請状況	事務所	支払方法	合格証受取方法	事前受付日	事前受付番号	受付日	受付番号	交付日	交付番号
○ 確認	WS24-00040	入力	電子	審査終了	大阪本社	振込	郵送	2024/07/18	R06事務申請建築ESS-00003	2024/07/19	R06確認建築ESS-00007	2024/07/26	R06確認建築ESS-00007

②[申請書作成]をクリックし、「基準法」を選択します。

(※実際の表示と異なる場合があります)

申請書作成

- 基準法
- フラット35
- 住宅性能評価
- 省エネ連判
- 他業務
- 検査予約



ご注意

上段の[物件追加]から「完了検査申請書」を選択しないようご注意ください。こちらを選択すると確認申請と紐づかず、共通項目の入力も省くことができません。

③[申請書作成]画面で完了(又は中間)を選択して[作成]をクリックします。

申請書作成

基準法

申請対象： 建築物
 昇降機 昇降機以外の建築設備
 法第88条第1項工作物 法第88条第2項工作物

申請種別： 確認 計案 中間 完了
 その他

作成 キャンセル

④建築物-完了(又は中間)の入力画面が表示されます。

NICE電子申請システム

物件名：新町1丁目共用住宅改築工事 JobID：136 申請種別：建築物-完了 方式：入力 チェック 履歴

第一面 第二面

追加- 削除

種類	事務所名	役職	氏名
<input type="checkbox"/>	建築主	本町商事株式会社	代表取締役 滝澤 政太郎
<input type="checkbox"/>	建築主 2	本町商事株式会社	専務取締役 入畑 直子
<input type="checkbox"/>	建築主 3	本町商事株式会社	常務取締役 横原 哲朗
<input type="checkbox"/>	代理者	株式会社NICEシステム一級建築士事務所	八尾川ひろみ
<input type="checkbox"/>	設計者	株式会社NICEシステム一級建築士事務所	八尾川ひろみ
<input type="checkbox"/>	工事監理者	株式会社NICEシステム一級建築士事務所	八尾川ひろみ

7.備考

建築物の名称又は工事名
フリガナ： 本町1399999999999999
建築物の名称等： (仮称) 本町住宅新築工事

申請 申請取消

ログアウト

申請PDF作成 EXCEL作成 編集開始 保存 保存して戻る 戻る

以上で新規申請書の入力設定は完了です。「4. 入力・保存」に進んでください。

3. 検査申請から入力開始する場合

①[物件一覧]画面から[物件追加]をクリックし、[基準法]を選択します。

(※実際の表示と異なる場合があります)

NICE電子申請システム

物件一覧

物件追加

基準法

フラット35
住宅性能評価
省エネ通判
他業務
検査予約

表示 非表示 件数：0件

訂番号 備考 最終処理日

該当するデータがありません

②[物件情報追加]画面が表示されます。オレンジ色の帯がついた項目は入力必須です。

物件情報追加

物件情報

物件名:

建築場所:

備考:

基準法

申請対象: 建築物 昇降機 昇降機以外の建築設備

法第88条第1項工作物 法第88条第2項工作物

申請種別: 確認 計変 中間 完了

その他

作成 キャンセル

③[物件名]を入力し、[基準法]欄から建築物、完了(又は中間)を選択して[作成]をクリックします。

物件情報追加

物件情報

物件名:

建築場所:

備考:

基準法

申請対象: 建築物 昇降機 昇降機以外の建築設備

法第88条第1項工作物 法第88条第2項工作物

申請種別: 確認 計変 中間 完了

その他

作成 キャンセル

ちょっと詳しく!

[物件情報]に入力した物件名、建築場所、備考は[物件一覧]画面の表示項目となり、今後の物件検索の手がかりとなります。

入力データの保存場所は右図のような構成となっており、[基準法]の選択肢に応じて保存場所が設定されます。

```
graph TD; A[物件情報] --> B[建築物]; B --> C[中間]; B --> D[完了]
```

- ④入力データの保存場所が設定され、建築物－完了(又は中間)の入力画面が表示されます。

物件名: 西本町1丁目住宅新築工事 JobID: 137 申請種別: 建築物-完了 方式: 入力 チェック 履歴

第一面 第二面

第二面

第三面
ファイル一覧
共有

追加 削除

<input type="checkbox"/>	種類	事務所名	役職	氏名
<input type="checkbox"/>	建築主			
<input type="checkbox"/>	代理者			
<input type="checkbox"/>	設計者			
<input type="checkbox"/>	工事監理者			
<input type="checkbox"/>	意見者			
<input type="checkbox"/>	工事施工者			

7.備考

建築物の名称又は工事名
フリガナ:
建築物の名称等: 西本町1丁目住宅新築工事

申請 申請取消

申プロ読み
申請書PDF作成
EXCEL作成
編集開始
保存
保存して戻る
戻る

4. 入力・保存

- ①[編集開始]をクリックし、入力画面のロックを解除します。

申プロ読み
申請書PDF作成
EXCEL作成
編集開始
保存
保存して戻る
戻る

7.備考

建築物の名称又は工事名
フリガナ:
建築物の名称等: 西本町1丁目住宅新築工事

意見者
工事施工者

- ②入力途中で保存する場合は、[保存]をクリックします。

申プロ読み
申請書PDF作成
EXCEL作成
編集開始
保存
保存して戻る
キャンセル

7.備考

建築物の名称又は工事名
フリガナ:
建築物の名称等: 西本町1丁目住宅新築工事

意見者
工事施工者

Point!

- ・保存した場合、入力画面にロックが掛かりますので、入力を続行するには再度[編集開始]をクリックします。

- ③入力を終える場合は、[保存して戻る]をクリックします。

ファイル一覧
共有

申プロ読み
申請書PDF作成
EXCEL作成
編集開始
保存
保存して戻る
キャンセル

7.備考

建築物の名称又は工事名
フリガナ:
建築物の名称等: 西本町1丁目住宅新築工事

<input type="checkbox"/>	種類	事務所名	役職	氏名
<input type="checkbox"/>	建築主			
<input type="checkbox"/>	代理者			
<input type="checkbox"/>	設計者			
<input type="checkbox"/>	工事監理者			
<input type="checkbox"/>	意見者			
<input type="checkbox"/>	工事施工者			

④入力データが保存され、物件一覧画面に戻ります。

上段に作成した物件一覧が表示され、下段は選択された物件に関する申請書が表示されています。

The screenshot shows the 'NICE電子申請システム' interface. At the top right is a 'ログアウト' button. Below it is a '物件一覧' section with buttons for '物件追加', '物件複製', '編集', '物件検索', '表示', and '非表示'. A table lists properties, with one selected: '西本町1丁目住宅新築工事' (Shimomoto 1-chome Residential New Construction) in '大阪府 大阪市西区西本町1' (Osaka Prefecture, West Ward, Shimomoto 1-chome). Below this is a detailed view for '物件名: 西本町1丁目住宅新築工事'. It shows '建築物(1)' and 'フラット3S' with a '削除' button. A table below lists application details, with one entry: '完了' (Completed) under '申請種別' (Application Type) and '入力' (Input) under '方式' (Method).



こんなときは・・・

◆試しに作った物件が削除できない。。。

作成した確認申請などのデータをすべて削除すれば、自動的に物件も削除されます。ただし、一度でも申請操作を行ったデータは削除ができません。

◆入力した物件が物件一覧から消えてしまった。。。

① [非表示] を押した場合、又は② [最終処理日] が1年を超えた場合に、物件一覧に表示されなくなります。①の場合、[物件検索] をクリックして「非表示物件のみ」にチェックを入れて検索、②の場合、[物件検索] をクリックして「最終処理日」を1年以上前に設定して検索することで、再度表示されます。

◆物件名に外字を使いたい。。。

外字には対応していませんので、パソコンで入力できる代替漢字を使ってください。

5. システム終了

①ログアウトをクリックし、システムを終了します。

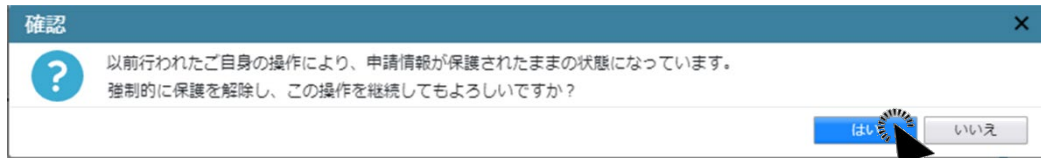
This screenshot is identical to the one above, but with a mouse cursor pointing to the 'ログアウト' button in the top right corner, indicating the final step of the process.

ご注意

ログイン中はブラウザの×ボタンを使ってシステムを終了しないでください。

編集中の入力データが保存されないためです。

なお、×ボタンを使ってシステムを終了すると、入力再開の際に以下のメッセージが表示されることがあります。この場合は[はい]をクリックしてください。



②ログイン画面に戻ります。

ログアウト後は、ブラウザの×ボタンを使って画面を閉じます。

6. 入力再開

①入力を再開する場合は再度ログインし、メインメニューから、[物件一覧]を選択します。



②目的の物件をクリックします。



③下段に表示された一覧から、[申請種別]欄のリンク(ここでは「完了」)をクリックします。



④入力画面が表示されます。[編集開始]をクリックし、ロックを解除します。




以上で入力再開操作は終了です。

7. 申プロデータの読込(申プロをご利用の場合のみ)

ICBA建築行政情報センターの確認申請プログラム(申プロ)又は申プロ準拠ソフトをご利用の場合、申プロに入力したデータを本システムに読み込むことができます。この場合、第2章以降の入力操作は不要です。

申プロ又は申プロ準拠ソフトをご利用でない場合は、本項を飛ばして第2章に進んでください。

①申プロ又は申プロ準拠ソフトから出力したデータを、パソコンのデスクトップ等に保存します。

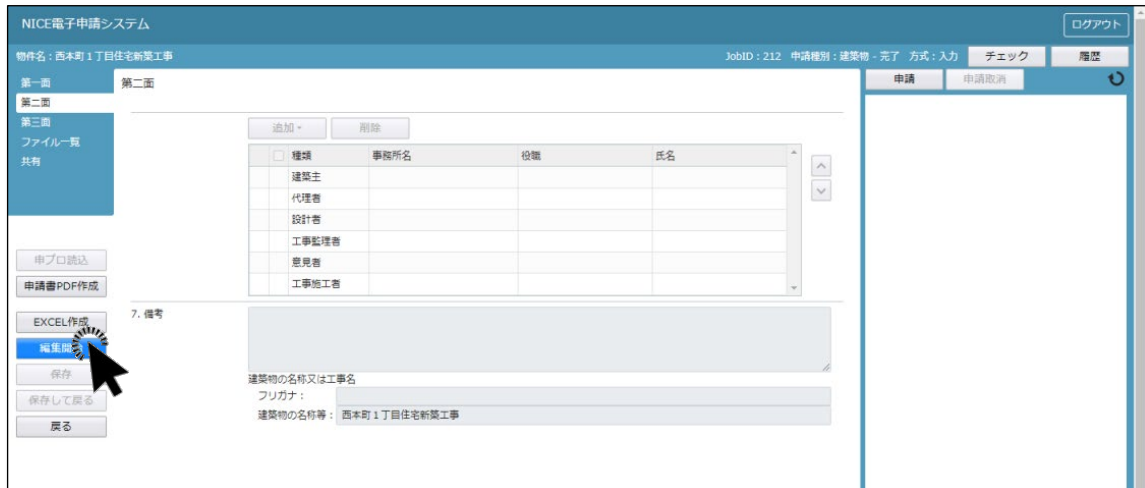
 (仮称) 西本町1丁目住宅新築工事_完了検査申請書_建築物_00_20240501.xml



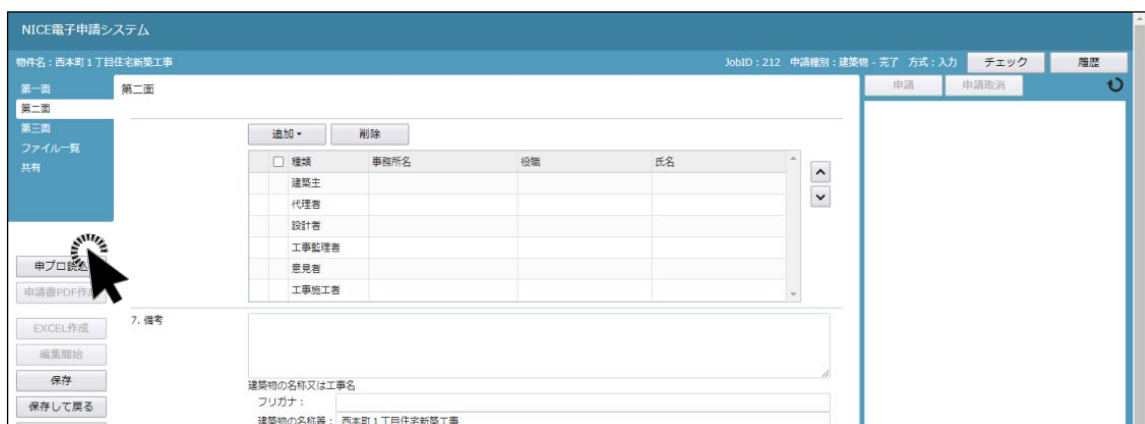
本システムで読込可能なデータの形式は、xml形式又は zip 形式(xml形式のファイルを格納したもの)です。ファイル名にルールや制限はありません。



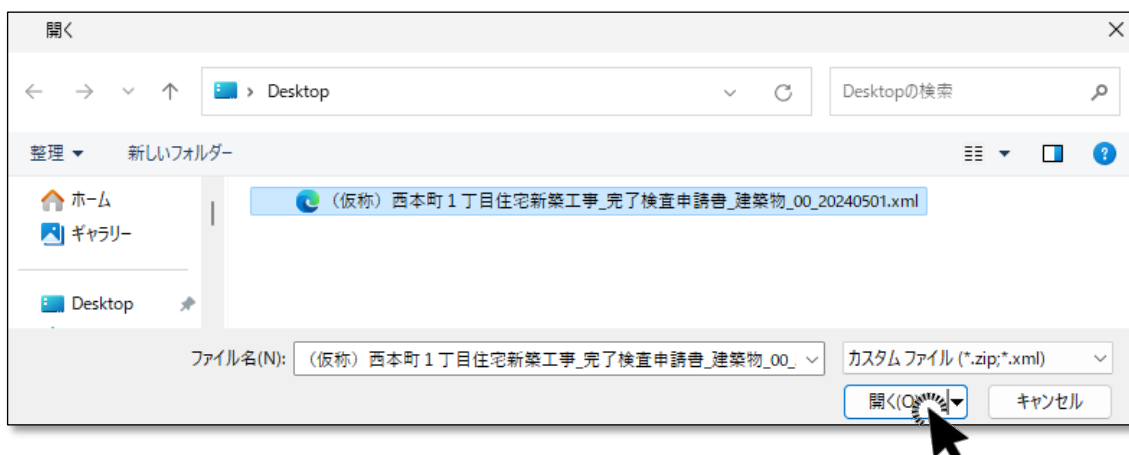
②完了検査(又は中間検査)の入力画面から、[編集開始]をクリックします。



③[申プロ読込]をクリックします。



④さきにデスクトップ等に保存したファイルを選択し、[開く]をクリックします。



第2章 第二面の入力と基本操作

目的

完了(中間)検査申請書第二面の入力を通し、主要な入力機能の操作方法を習得します。

1. 入力画面の各部の名称と主な働き

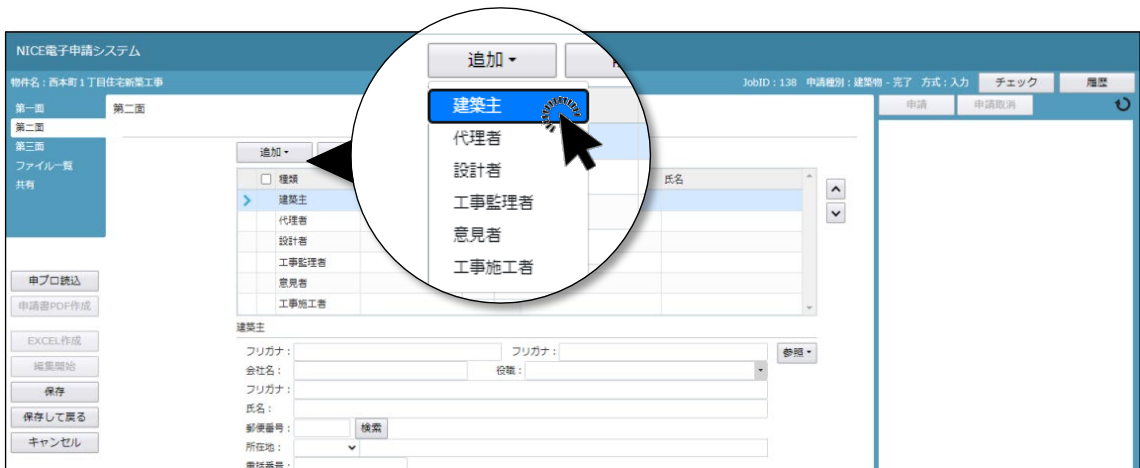


Point!

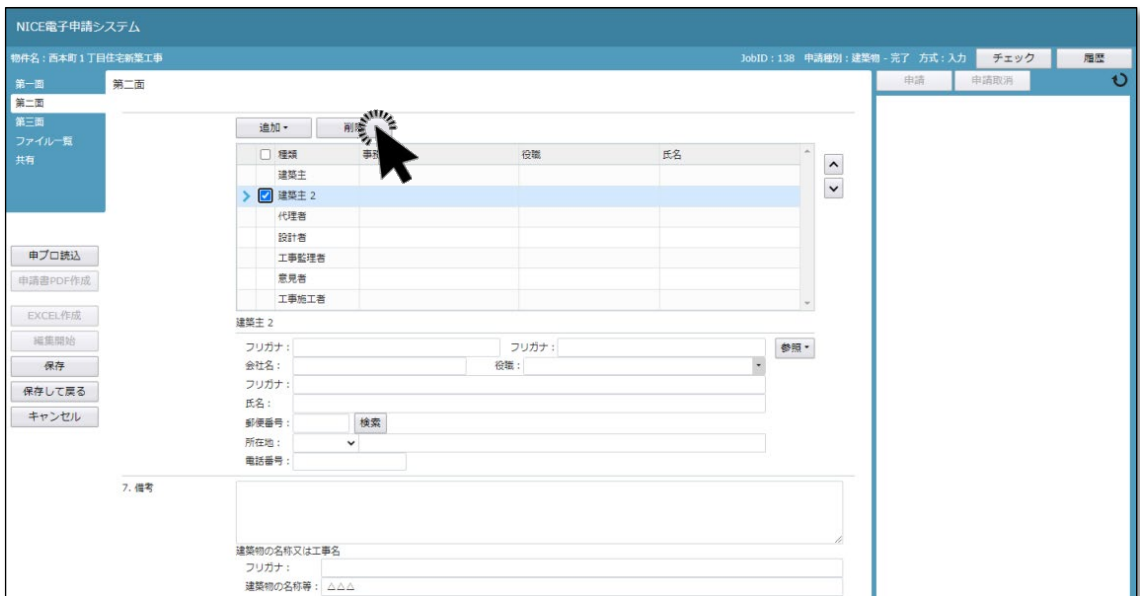
- ・最初は画面にロックがかかっています。[編集開始]でロックを解除できます。
- ・[チェック]又は[履歴]ボタンを1回又は2回押すとチャットエリアが非表示となり、入力画面を広く使うことができます。
- ・効率化の観点から初期表示を第二面としています。第一面から入力しても問題ありません。

③建築主の追加と削除

表エリアに新たな建築主の行を追加する場合、[追加]を利用します。



追加しすぎた場合は、削除対象にチェックを入れて[削除]をクリックします。



④既に入力したデータの流用

入力欄右側の[参照]ボタンは、既に入力したデータを流用できることを示します。



Point!

申請書内からコピーを選択すると、代理者⇔設計者⇔工事監理者の相互コピーが可能です。

[参照]－履歴からコピー／申請書内からコピー を選択した場合、該当するものを1つ選択して[決定]をクリックすることにより、元の画面の表エリアに反映します。

The screenshot shows a software interface with a list of company names and several input fields. At the top, there are two buttons: "決定" (Determine) and "戻る" (Back). The list contains the following entries:

会社名
株式会社NICEシステム京都支店
株式会社NICEシステム滋賀支店
株式会社NICEシステム大阪支店
株式会社NICEシステム奈良支店
株式会社NICEシステム兵庫支店

Below the list, there are input fields for the following information:

- フリガナ: カブシキガイシャナイスシステムキョウトシテン
- 会社名: 株式会社NICEシステム京都支店
- フリガナ: カマバ アズミ
- 氏名: 鎌場 彩澄

※説明のため図を簡略化しています

ちょっと詳しく!

「履歴からコピー」と「申請書内からコピー」の違い

工事監理者を入力しようとする場合、入力済み物件の工事監理者を使う場合は「履歴からコピー」、入力中の物件の代理者・設計者を使う場合は「申請書内からコピー」を使います。

	入力済み物件 1		入力済み物件 2		入力中の物件
	確認	完了	確認	完了	完了
代理者	A設計	A設計	B設計	B設計	A設計
設計者	D工房	D工房	D工房	D工房	F工務店
工事監理者	D工房	G監理	B設計	B設計	(入力対象)

「申請書内からコピー」でコピーできる範囲

「履歴からコピー」でコピーできる範囲





ちょっと詳しく!

マスター機能

[参照] - マスタを開く を選択した場合、得意先として登録したり、既に得意先として登録されたデータを流用したりすることができます。

追加ボタン マスターへの追加方法を選択します。
 新規作成：この画面で1から入力
 複製：マスター登録済みデータをベースに追加
 申請書からコピー：いま入力した申請書のデータを追加

決定ボタン
 表エリアで選択したデータを元の入力画面に反映します。

表エリア
 登録済みのデータが表示されます。

詳細エリア
 表エリアで選択した項目の詳細が表示され、ここで編集できます。

保存ボタン
 詳細エリアに入力したデータを表エリアに反映します。

※説明のため図を簡略化しています

⑤[建築主]と同様、第二面の必要事項を入力していきます。

第3章 第一面の入力

目的

完了(又は中間)検査申請書の第一面を入力します。

1. 入力画面の表示

①[第一面]をクリックします。

種類	事務所名	役職	氏名
<input type="checkbox"/>	建築主	本町役事株式会社 代表取締役	港原 政太郎
<input type="checkbox"/>	建築主 2	本町役事株式会社 専務取締役	入畑 達子
<input type="checkbox"/>	建築主 3	本町役事株式会社 常務取締役	韓阪 哲嗣
<input type="checkbox"/>	代理者	株式会社 N I C E システム一級建築士事務所	八尾川ひろみ

②[編集開始]をクリックします。

提出先機関名: 株式会社 エシエンツ・ジャパン
申請日:
様式: 2023年4月
申請者: 直接入力 第二面から代表者のみをコピー 第二面から全員のみをコピー
氏名: 本町役事株式会社 代表取締役 港原 政太郎
工事監理者: 直接入力 第二面から代表者のみをコピー 第二面から全員のみをコピー
氏名: 八尾川ひろみ

2. 日付形式の入力

①[申請日]を入力します。

提出先機関名: 株式会社 エシエンツ・ジャパン
申請日:
様式: 2023年4月

Point!

・日付入力は西暦で統一しており、和暦での入力はできません。印刷時は原則として和暦に自動変換されます。



日付形式の入力ではカレンダーを利用できます。

年月を選択する場合、「2024年2月」の部分をクリックするごとに月選択→年選択と切り替わり、簡単に入力できます。

また、例えばその年の2月1日を入力する場合、キーボードから「2/1」と入力しても同じ結果を得られます。

2024年02月						
日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	1	2
3	4	5	6	7	8	9

3. その他入力内容の確認

①[様式]を入力し、[申請者][工事監理者]の入力内容を確認します。



[様式]…… 第二面以降に、この欄で選択した年月に改正された様式(入力フォーム)が表示されます。本システムへの入力時点ではなく、申請日に対応する年月を選択します。

[申請者]… 通常は「第二面から全員分をコピー」を選択します。
第二面の建築主と別の申請者名義にする場合は「直接入力」、
連名申請で、申請者を1名のみ記載する場合「第二面から代表者のみをコピー」を選択しますが、いずれもレアケースです。

[工事監理者]… 多くの場合、「第二面から代表者のみをコピー」を選択します。
第二面の工事監理者と別の工事監理者名義にする場合は「直接入力」
共同設計で、申請書に工事監理者全員を記載する場合は「第二面から全員分をコピー」を選択します。

2. 入力チェック

①[チェック]をクリックします。

The screenshot shows the 'NICE電子申請システム' (NICE Electronic Application System) interface. The top navigation bar includes 'チェック' (Check) and '履歴' (History). A mouse cursor is pointing at the 'チェック' button. The main form area is titled '第三面' (Third Page) and contains various input fields for project details, including building location, project type, and dates. A table at the bottom lists inspection items.

回数	特定工程	中間検査合格証交付書	中間検査合格証番号	交付年月日
1	屋根の小量	株式会社 エシエン	R05種中建築ESS-00067	2024/05/15

②チャットウィンドウに表示されたチェック結果を参照し、入力ミスがないかを確認します。

The screenshot shows the same interface as above, but with a chat window open on the right side. The chat window displays an error message: 'エラー 第一面「申請日」を入力してください。' (Error: Please enter the application date on the first page). The 'チェック' button is now disabled.

Point!

- ・入力チェックは随時行うことができます。
- ・チェック結果の[種別]で、“エラー”は入力漏れを、“警告”は入力値の齟齬等を示します。いずれも注意喚起が目的で、表示を解消しないまま操作を進めることも可能です。

3. プレビュー

①[保存]をクリックします。

NICE電子申請システム

物件名: 新町1丁目共同住宅改築工事 JobID: 136 申請種別: 建築物 - 完了 方式: 入力 チェック 履歴

第一面 第二面 第三面

1. 建築場所、設置場所又は築造場所
イ、地名地番: 大阪府 大阪府大阪市西本町 1-2
ロ、住居表示: 大阪府 大阪府西本町1丁目9999番

2. 工事種別
イ、建築基準法施工例第10条各号に掲げる建築物の区分 第1号 第2号 第3号 第4号
ロ、工事種別 新築 増築 改築 移転 大規模の修繕 大規模の模様替 建築設備の設置
ハ、建築基準法第68条の20第2項の検査の特例に係る認証番号

3. 確認済証番号 R05確認建築ESS-00005

4. 確認済証交付年月日 2024/03/22

5. 確認済証交付者 株式会社 エシエンツ・ジャパン

6. 工事着手年月日 2024/03/23

7. 工事完了(予定)年月日 2024/06/30

8. 検査対象床面積 99.99 m²

申請書PDF作成

EXCEL作成

編集開始

保存

保存して戻る

キャンセル

②[申請書PDF作成]をクリックします。
(作成処理にしばらく時間がかかることがあります)

NICE電子申請システム

物件名: 新町1丁目共同住宅改築工事 JobID: 136 申請種別: 建築物 - 完了 方式: 入力 チェック 履歴

第一面 第二面 第三面

1. 建築場所、設置場所又は築造場所
イ、地名地番: 大阪府 大阪府大阪市西本町 1-2
ロ、住居表示: 大阪府 大阪府西本町1丁目9999番

2. 工事種別
イ、建築基準法施工例第10条各号に掲げる建築物の区分 第1号 第2号 第3号 第4号
ロ、工事種別 新築 増築 改築 移転 大規模の修繕 大規模の模様替 建築設備の設置
ハ、建築基準法第68条の20第2項の検査の特例に係る認証番号

3. 確認済証番号 R05確認建築ESS-00005

4. 確認済証交付年月日 2024/03/22

5. 確認済証交付者 株式会社 エシエンツ・ジャパン

6. 工事着手年月日 2024/03/23

7. 工事完了(予定)年月日 2024/06/30

8. 検査対象床面積 99.99 m²

申請書PDF作成

EXCEL作成

編集開始

保存

保存して戻る

戻る

③入力エリアが[ファイル一覧]に切り替わります。

NICE電子申請システム

物件名: 新町1丁目共同住宅改築工事 JobID: 136 申請種別: 建築物 - 完了 方式: 入力 チェック 履歴

第一面 第二面 第三面

PDFを作成しました。 X

ダウンロード 一括ダウンロード

No	文書名	登録日時	申請	番印	判定
1	完了検査申請書.pdf	2024/09/16 20:53			

申請書PDF作成

EXCEL作成

編集開始

保存

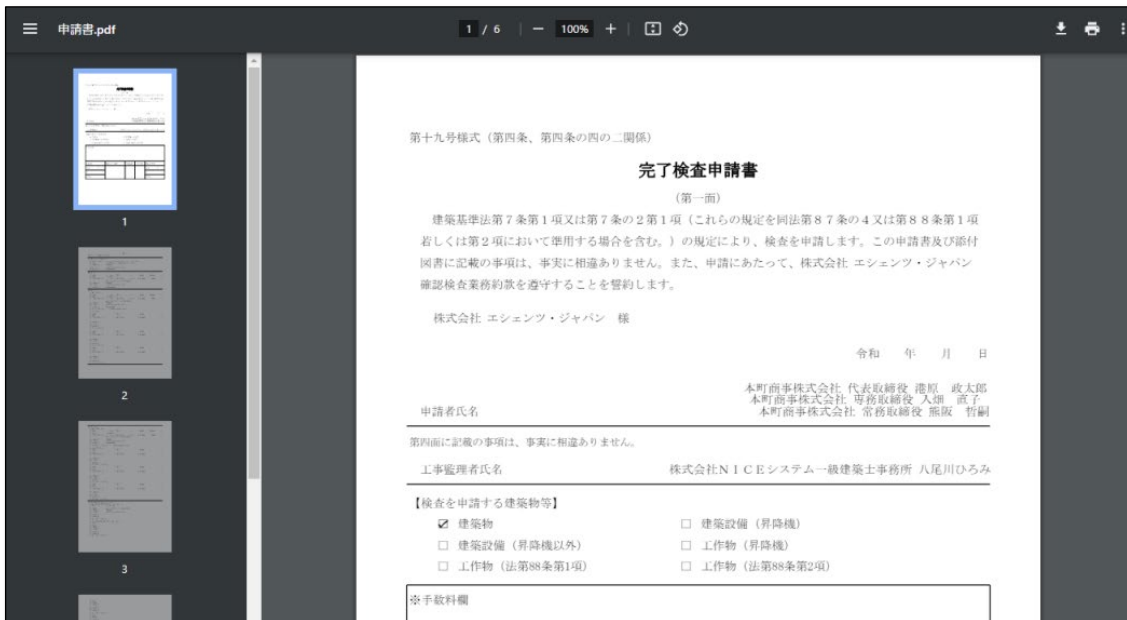
保存して戻る

戻る

④完了(又は中間)検査申請書.pdf をクリックし、[ダウンロード]をクリックします。



⑤完了(又は中間)検査申請書.pdf が表示されます(ブラウザの設定によって動きが異なる場合があります)。



ご注意

- ・本システムでは、完了(又は中間)検査申請書の作成は第三面までです。第四面(工事監理の状況)は作成できません。
- ・別途、第四面は作成し、添付をお願いいたします。

以上で完了(又は中間)検査申請書の入力完了です。



一般財団法人

島根県建築住宅センター

Shimane Building & Housing Center